

会 議 録

1 会 議 名

平成15年度第1回住居表示審議会

2 議 題

- (1) 平成14年度住居表示整備事業の完了について
- (2) 平成15年度住居表示整備事業の実施計画について

3 開催日時

平成15年6月23日(月) 午後2時00分～3時00分

4 開催場所

北九州市役所 市議会庁舎 21会議室

5 出席した者の氏名

(委 員) 岡本博志会長 作本亘副会長 福島 司委員 渡辺譲治委員 宮本清志委員
山平蓉子委員 豊島鈴子委員 鶴田伶子委員 南島吉祥委員 高橋もりえ委員
森 哲朗委員
(欠席委員1名)

(事務局) 総務市民局市民部長 前田市郎
総務市民局市民部区政課長 松本博子
門司区役所総務部総務課長 井上勲
小倉北区役所総務部総務課長 羽藤啓一
小倉南区役所総務部総務課長 山本達臣
小倉南区総務部総務課選挙統計係長 山口 博
総務市民局市民部区政課指導係長 山口利美
総務市民局市民部区政課事務吏員 東田倫広

6 議事の概要

平成14年度住居表示整備事業の完了及び平成15年度住居表示整備事業の実施計画を事務局より説明。

7 会議経過

市 民 部 長 : 時間になりましたので、平成15年度第1回住居表示審議会を開会させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、住居表示審議会事務局長の前田でございます。よろしくお願いいたします。

今回、現在12名おられる委員さんのうち、4名の皆様方に新たにご就任されておられます。新任の委員の皆様には、辞令書をお手元にお配りしておりますので、よろしくお願いいたします。

市 民 部 長 : 議事を始めます前に、新任の委員さんがおられますので、委員の皆様のご紹介をしたいと思います。

お手元にお配りしました資料1(住居表示審議会委員名簿)をご参考にしていただければと思います。

また私の方で、お名前を読み上げさせていただきますので、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。

(審議会委員の紹介、挨拶)

市 民 部 長 : ありがとうございました。

続きまして、住居表示審議会事務局ならびに、平成15年度の住居表示整備事業の実務を担当しております各区役所の総務課の職員を紹介させていただきます。

(事務局、門司区、小倉北区、ならびに小倉南区総務課職員 挨拶)

市 民 部 長 : それでは、本日の会議の出席者数につきまして、ご報告いたします。本日の会議の出席者数でございますが、委員12名中11名のご出席でございます。北九州市住居表示審議会規則第7条第1項の会議の開催に必要な過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、以後の審議会の議事の進行につきましては、会長よりお願いしたいと思います。

では、会長よろしくお願いいたします。

会 長 : それでは、ただいまから議事に入ります。

お手元に審議会次第として配布されているものに議事を示しております。まず「平成14年度住居表示整備事業の完了について」で、それから2番目に「平成15年度住居表示整備事業実施計画について」の2点でございます。

まず、「平成14年度住居表示整備事業の完了について」を議題といたします。これにつきましては事務局から説明をお願いいたします。

区 政 課 長 : それでは、平成14年度住居表示整備事業の完了についてご説明いたします。まず、このご報告の前に、本年度の住居表示審議会のスケジュールにつきまして、ご説明いたします。

お手元にごございます資料3をお開きください。本日、第1回目の住居表示審議会といたしまして、今、会長が申しましたように、前年度事業の完了報告、それから今年度の事業計画を説明してまいります。

それから第2回目の審議会でございますが、これは8月上旬に開催する予定でございますが、住居表示を実施すべき市街地の区域、住居表示の方法につきまして、皆様方に諮問をさせていただきます。

その後9月の市議会で、実施区域及び実施方法につきまして、議案を上程させていただき、議決をいただくこととなります。

それから第3回目の住居表示審議会を10月中旬に予定しております。この時に新町界、町名案につきまして、諮問を皆様方にさせていただきます。

その後、新町界、町名案の公示を30日間いたしまして、12月市議会で、新町界、町名の議決をいただきます。

その後、県知事の告示、市長の告示を行ないまして、関係条例の公布、これにつきましては、区の区域や区役所設置条例などの住居表示で変更が生じますので、それらにつきまして、条令公布を行ないまして、翌年度の6月1日から実施となります。

以上が本年度の住居表示審議会のスケジュールでございます。

それではつづきまして、平成14年度の住居表示整備事業の完了につきましてご説明いたします。

お手元の資料4をお開きください。

まず住居表示実施状況でございますが、北九州市の実施率につきましては、北九州市の全世帯数436,913世帯のうち、平成14年度までに421,455世帯の住居表示が実施されており、実施率が96.46%となっております。

次のページの資料5ならびに資料6をお開きください。

昨年度の実施は、門司区、小倉南区、八幡西区でございます。

門司区の住居表示につきましては、吉志1丁目と7丁目、それから吉志新町1丁目と2丁目の住居表示を実施いたしております。

実施面積につきましては、0.21Km²、世帯数は75でございます。

次に小倉南区につきましては、高野4丁目、ここが実施面積が0.07Km²、世帯数が7世帯でございます。それから貫弥生が丘3丁目、実施面積が0.11Km²で、世帯数は0でございますが、今後住宅分譲がございまして、世帯数が増えていくこととなります。それから平尾台1~3丁目、実施面積が1.28Km²、世帯数60世帯につきまして、住居表示を実施いたしました。以上が小倉南区でございます。

最後に八幡西区でございますが、浅川1丁目と2丁目、実施面積は0.10Km²、世帯数は221世帯につきまして実施しております。

3区で合計実施総面積が、1.77Km²、合計世帯363世帯でございます。以上が平成14年度の住居表示整備事業でございます。

会 長 : ただ今、事務局より平成14年度住居表示整備事業につきましてのご説明をしていただきましたが、なにかご質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、質問が無いようですので、「平成14年度住居表示整備事業の完了について」の議題は終了いたします。

ではつづきまして「平成15年度住居表示整備事業実施計画について」を議題といたします。なお、この議題につきましては、次回の審議会で諮問を受けて、審議後、答申を行なうという予定でございます。したがって今日は、実施地区の説明のみに留めさせていただきます。それでは事務局から説明をお願いします。

区 政 課 長 : それでは平成15年度の住居表示整備事業の実施計画についてご説明いたします。資料7をお開きください。実施いたしますのは門司区・小倉北区・小倉南区の3区でございます。実施総面積は1.69km²、世帯数は510世帯でございます。それぞれの区の詳細につきましては、各区の総務課長からご説明いたします。

はじめに門司区の総務課長からよろしくお願いいたします。

門司区総務課長 : 門司区でございます。門司区は大字黒川の一部と大字白野江の一部を実施する予定でございます。

まず、大字黒川の位置でございますが、新門司から門司港方面へぬける主要道路、門司・行橋線がございます、そこから少し白野江方面に入った所、門司インターチェンジ付近にございまして、その一部を実施したいと考えております。実施区域につきましては、東部は大字大積との字境になります。南部は奥畑川という河川を境にしております。西部は、以前は大字黒川で、平成12年で実施した黒川西1丁目との町界線の区域、約0.29km²でございます。

一般世帯は約270世帯、事業所が3事業所でございます。

次に大字白野江の一部でございますが、こちらは先程申し上げました、大字黒川から、山手の方から門司港へぬける道がございますが、ちょうど県道の山道がございまして、山越えをしまして清見地区へぬけます。その山越えの峠の手前のところに25世帯の集落が残っております。そこを実施したいと考えております。

実施区域につきましては、北部が清見4丁目との町界線を、南部は大字大積との字境になり、面積は0.07km²でございます。

一般世帯は25世帯でございます。以上でございます。

よろしくお願いいたします。

区 政 課 長 : 続きまして小倉北区の総務課長よりご説明申し上げます。

小倉北区総務課長 : 小倉北区でございます。小倉北区の住居表示実施予定でございますが、浅野3丁目の一部で、この場所はJR小倉駅の北口側にあります、AIMや西日本総合展示場がございます北側の地域でございます。
この用地につきましては、港湾局が公有水面埋立等により新たに生じた土地で、現在住居表示が実施されていない地域でございます。
埋立地の広さは、0.04Km²で、ふ頭用地をはじめ、港湾関連用地でございます。現在住居はございませんが、関西汽船の松山行きのフェリーターミナルが今年の5月20日から運用を開始しております。また来年6月1日現在住居の予定はございませんが、関西汽船のフェリーターミナルの他に、小倉北消防署の浅野水上分署の建設が予定され、現在工事が行なわれております。このため事業所が2事業所を予定しております。また港湾関連の分譲用地ということで、今後港湾関連の整備が予定されている地域でございます。以上でございます。
よろしく申し上げます。

区 政 課 長 : 続きまして小倉南区の総務課長よりご説明申し上げます。

小倉南区総務課長 : 小倉南区でございます。
小倉南区の住居表示実施予定地域は1カ所でございます。
小倉南区の東部に位置します大字曽根、および大字曽根新田の各一部でございます。
北九州空港から南へ1.8kmにあります旧国道10号線、現在の県道門司・行橋線でございますが、その東側の周防灘に面した干拓地でございます。ここは干拓地内を流れる貫川沿いに住宅地が形成されておりまして、その周囲を農地で囲んだという地域でございます。また農地の中にも宅地が点在する地域でもあります。
面積は1.29Km²、対象世帯は215世帯、うち事業所は25事業所でございます。以上でございます。

会 長 : それでは、ただいまの平成15年度住居表示整備事業実施計画につきまして、門司区、小倉北区、小倉南区の順で説明をしていただきましたが、それぞれ、あるいは全体につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

福 島 委 員 : 住居表示整備を進めていくうえで、例えば何世帯以上になれば整備を行うとか、条件がどの程度整えば整備を行なうなどの基準があるのなら、教えていただきたいのですが。

区 政 課 長 : 事務局よりご説明させていただきます。
住居表示の対象区域でございますけれども、参考基準といえますのは、1Km²あたり4,000人程度の人口密度のある地域を市街地と

区 政 課 長 : 考えまして、その地域に住居表示を実施していくという一応の目安はございます。しかしながら昨年度より小倉南区の平尾台、ここは市街化調整区域でございましたけれども、ここにつきましては、住民の皆様方のご要望に応えるという形で、住居表示を実施いたしました。

このように北九州市におきましては、市民の皆様方のご要望を強く受け止めまして、市街化調整区域でございまして、人口が基準以下の規模でございまして、ある程度まとまった地域であれば、住居表示を実施していくとの方針の下に皆様方の要望に応えていきたいと考えております。以上でございます。

会 長 : 市街化調整区域についても、住居表示を実施していきますし、過去の例では、宅地造成など新規開発が予定されている地域につきましても、実施する地域がありました。住民の皆様の要望などにも対応するということです。

市 民 部 長 : 先程、区政課長が申し上げたとおりでございます。やはり何よりも市民の方の利便性が一番でございまして、できるだけご要望に応えたいと思います。原則的には市街化区域ということで、とこれまでは考えておりましたけれども、地域の市民の皆様方のご要望が一致してあるのであれば、しかもその地域が近いうちに宅地開発等で、形状がかなり変わってしまうということではなくて、落ち着いている。また開発計画がある程度見えているのでございましたら、積極的に住居表示を実施していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長 : 他にご質問などございませんか。

渡 辺 委 員 : 私の方からのお願いになるのですが、今回実施予定の小倉南区の曽根新田は、私の生まれたところで、先程の説明のとおり、周りは調整区域であっても、戸数はかなりありまして、私が常に思っておりましたのは、市街化区域に即住居表示ではなくて、やはり市街化調整区域も加味した中で住居表示を考えていかなければと思います。

最近一番苦労しているのは、郵便職員を含めた配達する人なんです。

住居表示が実施されていない所で配達場所を探り当てるためには、商店を目標にして、そこからの情報を元に、探していく形になるのですが、「右に曲がって、左に曲がって、あの橋を渡ってまた左に曲がって・・・」との説明になりまして、先程の住宅分譲の話もありますが、市街化区域での住居表示だけではなくて、市街化調整区域についてはなかなか難しい問題があることはわかっているのですが、やはり市街化調整区域も含めて住居表示を実施していかないと、いつまでたっても実施率100%にはならないと思います。

今回の住居表示実施が良いケースになると思いますので、良い町名も含めましてよろしくお願い致します。

- 会 長 : その他にご質問はございませんか。
それでは、平成15年度住居表示整備事業の予定地域につきましての議題を終了いたします。では他にご質問が無いようでしたら、本日の議題については終了いたします。
その他、この際ですので、議題に直接関わりの無いことも含めまして、何かご発言はございませんか。
事務局の方から何か発言はございませんか。
- 市 民 部 長 : 本日は平成14年度の住居表示整備事業の完了報告、それから平成15年度の実施計画につきまして報告させていただきました。今後は準備作業を進めさせていただきます。また次回の審議会には具体的な対象地域や新町名の名称などにつきまして、お諮りすることになると思います。委員の皆様方でも、その他の地域で何か情報等ございましたら、遠慮なくご意見を賜りたく思います。
よろしく願いいたします。
- 会 長 : では、以上をもちまして、本日の審議はすべて終了いたします。ご協力ありがとうございました。

8 傍聴者
0名

9 問い合わせ先
北九州市総務市民局市民部区政課指導係 (山口、東田)
電話番号 093-582-2107